

県立学校環境充実応援プロジェクト

「ふるさと納税」で播磨農業高校を応援！よろしくお願いします！

播磨農業では「ふるさと納税」の特例活用で

部活動の活性化・教育環境の充実を目指します

【播磨農業高校のプロジェクトの内容】

～部活動と農業経営者育成事業をサポート～

- ① 生徒が利用する農業機械や器具等の実習機器の充実
- ② 思いやりに満ちた人間関係を構築する寄宿舎教育に向けた寮の充実
- ③ 農業のグローバル化に対応する農業研修のための国際交流事業の支援
- ④ 農業クラブ活動や、郷土伝統文化である『播州歌舞伎』継承事業の支援
- ⑤ 馬術部の活動振興の支援

【手続きの方法】

寄附にご協力いただける方は、「寄附申出書」をダウンロードし必要事項を記入のうえ、播磨農業高校まで郵送又はFAXで送付してください。

申出書が到着次第「納入通知書」をお送りしますので、金融機関でお支払い

ください（手数料無料）。学校窓口で現金をご持参いただくか、現金書留で送付していただくこともできます。

① 寄附申出書（ワード）又は寄附申出書（PDF）

② ふるさと納税ワンストップ特例制度申請書（PDF）

③ ふるさと納税ワンストップ特例制度申請書「記載例」（PDF）

ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用される方は「ワンストップ特例制度申請書」及び添付書類も併せて送付してください。

〒675-2321

兵庫県加西市北条町東高室1236-1 兵庫県立播磨農業高等学校

電話番号 0790-42-1050 FAX 0790-42-1052

メールアドレス Harimanou_hs@pref.hyogo.lg.jp

※ 県立学校への寄附は、税控除の対象です。

寄附いただいた金額のうち2千円を超える部分については、一定の上限まで、所得税・個人住民税から全額控除されます。（年収700万円の給与所得者（子供2人）の場合、寄附金が7万5千円までは実質負担額が2千円で済みます）

※ 給与所得者等は、ふるさと納税ワンストップ特例制度を活用すると確定申告が不要になります。

ふるさとひょうご寄附金 寄附申出書 ～県立学校環境充実応援プロジェクト～

令和 年 月 日

兵庫県知事 齋藤 元彦 あて

ご住所 〒 _____

ふりがな

お名前 _____ 出身県 _____

ご連絡先 電話 _____ FAX _____

E-mail _____

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 学校名 兵庫県立播磨農業高等学校 2 寄附金額 _____ 円

※納付された寄附金はいかなる場合でも返還いたしません。

3 寄附金の活用事業 (次の3つの事業のうち、寄附したい事業に寄附金額を記入してください。)

No.	寄附金を活用する事業	寄附金額
①	生徒が利用する実習機器の充実	円
②	『玉丘寮』の充実	円
③	国際交流事業の支援	円
④	農業クラブ活動・『播州歌舞伎』継承事業や部活動の支援	円
⑤	馬術部の活動振興の支援	円

※ 選択されない場合は、いずれかの事業のために活用させていただきます。

※ 学校が統廃合した場合は、統合校にて活用させていただきます。

※ 事業の指定は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」(寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの)としてではなく、「指定寄附」(寄附者が自らの寄附金について何らかの用途を希望し、県としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの)としてお受けします。

※ 寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。

- 1 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
- 2 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合
- 3 寄附者が県内を選挙区とする公職にある者(候補者や候補者になろうとする者含む)である場合

4 希望される納付方法 (以下のいずれかの番号に○をつけてください。)

	納付方法	手続き等について
1	納入通知書払い	後日お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。なお、振込手数料は無料です。
2	学校窓口への持参	窓口は、兵庫県立播磨農業高等学校及び兵庫県東京事務所です。
3	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします(ATM・インターネットバンキングからは不可)。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
4	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※ クレジットカード払い・マルチペイメント払いは、この寄附申出書を使用せず、ふるさと納税サイトから寄附の申し込みと決済手続きをお願いします。

・ふるさとチョイス <https://www.furusato-tax.jp/city/product/28000> (寄附額2千円以上から)

・楽天ふるさと納税 <https://www.rakuten.co.jp/f280003-hyogo/> (寄附額1千円以上から)

次ページもご記入ください。

5 兵庫県外にお住まいの個人の方には、寄附額に応じて、以下の兵庫ゆかりの品を贈呈いたしますので、ご希望の商品の個数欄に個数を記入してください。

ご注意 寄附の合計額分を記入してください。(例：寄附額が20万円の場合、5万円×4個 など)
 楽天トラブルクーポンをご希望の方は、楽天ふるさと納税サイトからお手続きください。

※兵庫県内在住の方は対象外です。

寄附額	商品名	個数	寄附額	商品名	個数
10,000円	炭酸せんべい詰め合わせ		35,000円	ひのきの盃 (ペア)	
	オールフルーツジャム いちご×2本		40,000円	神戸牛惣菜セレクション	
	牡蠣しょうゆ (2本入)		45,000円	表わら細工 小物入れ 樽	
	一番摘み須磨のり卓上3本セット			アイコニー オルゴールトレイン	
	但馬空港オリジナルグッズセット			アイコニー 積み木	
15,000円	あんこのグラノーラ6個セット		50,000円	アイコニー アルファベット	
	あかし玉子焼 (箱) ×2セット			神戸牛ビーフカレー3缶セット	
	兵庫五国飲み比べセット			小春のいかなごぐぎ煮 500g 2コセット	
	奥丹波 純米酒 1800ml			+NUKUMORIクーポン (1万円分)	
	えびすもち豚ソーセージ3種セット			西宮ストークス ベースボールシャツ	
	岩津ねぎラー油5個セット			西宮ストークス	
	西宮ストークス 応援タオル			試合前シュート練習のリバウンド体験 (限定5名)	
20,000円	神戸タータン扇子		55,000円	リフレッシュミニートバック (豊岡かぼん) ブルー	
	淡路島フルーツ玉ねぎスープ30食入×3袋			リフレッシュミニートバック (豊岡かぼん) レッド	
	丹波路ブルワリークラフトビール詰め合わせ			リフレッシュミニートバック (豊岡かぼん) イエロー	
	猪鹿ジャーキーセット			リフレッシュミニートバック (豊岡かぼん) ブラウン	
	丹波篠山産 黒豆茶 黒芳ペットボトル		60,000円	但馬空港見せちゃいますツアー	
	西宮ストークス Tシャツ		75,000円	アイコニー ベビーセット	
25,000円	靴職人がつくる至極の靴べら		100,000円	表わら細工 輪島塗菓子器	
	ひのきのボールペン			西宮ストークス	
	黒豆アイス プレミアムセット			選手サイン入りミニボール (限定10名)	
	六甲山のはちみつ2本セット		15,000,000円	西宮ストークス	
	神戸牛ハンバーグ			冠試合を開催できる権利 (限定1名)	
30,000円	あったか足湯ソックス2足セット		合計	寄附額合計：	円 個
	播州手延素麺揖保乃糸特級品BK-50				
	プレミアム出石蕎麦 乾麺10人前				

★+NUKUMORI クーポンの場合 顧客 ID

※ 返礼品の受取日の指定はできません。

- ★ 「+NUKUMORI クーポン」を選択された場合、「+NUKUMORI」(<https://www.nukumori-hyogo.com/>) に会員登録の上、顧客 ID を記載してください。会員登録名と寄附者名は一致させてください。
- ★ 顧客 ID は「+NUKUMORI」会員ページ「マイアカウント」にログインすることで、「会員情報」より確認できます。
- ★ ご報告いただいた顧客 ID については、クーポン発行業務以外には使用しません。

返礼品を希望しない場合は右記に☑をつけてください。 → ☐返礼品を希望しない。

6 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を (☐利用する ・ ☐利用しない)

7 「3 寄付金の活用事業」以外で、このような事業を応援したい!と思われる事業・取り組みがありましたらご記入ください。今後の事業選定の参考とさせていただきます。

8 学校への応援メッセージ・ご意見

(学校に対する応援メッセージ・ご意見等がございましたら、お手数ですが下記にご記入ください。)

(※応援メッセージ等は、無記名でHPに掲載させていただくことがあります。)

令和 年 月 日 殿	整理番号	
住 所	フリガナ	
	氏 名	印
	個人番号	
	性 別	男 女
電話番号	生年月日	明・大 昭・平

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数

(切り取らないでください。)

住 所	受付日付印
氏 名 殿	

受付団体名	兵庫県
-------	-----

提出日を記入してください

令和 〇〇年 〇月 〇日 〇〇町長 殿
 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
 道府県民税

令和 〇〇年 〇月 〇日 〇〇町長 殿	整理番号
住所 東京都〇〇区〇〇町 〇〇丁目〇〇番地〇〇〇号	フリガナ フルサト タロウ
	氏名 故郷 太郎
	個人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	性別 (男) 女
	生年月日 男・大(歳) 51 7 18 平・金

第五十五号の五様式(附則第

太枠内の項目を全て記入してください

個人番号(マイナンバー)を記入してください

あなたが支払った地方税法第37条の2(第314条の7)第2項に規定する特例控除対象寄附金(以下「特例控除対象寄附金」という。)について、同法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支払った全ての寄附金(同項第

寄付をした年月日と金額を記入します
 ※同じ自治体に複数回寄付をした場合、その都度申請書を提出する必要があります

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 〇〇年 5月 5日	20,000円

①と②どちらも該当する場合のみ
 ワンストップ特例の申請が可能です

2. 申告の特例の適用に
 申告の特例の適用を受け
 及び②に該当する場合、それ

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、①及②に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を申告書を提出する義務がある者

(2) 特例控除対象寄附金を支払ったことについて、当該寄附金に付随した申告書の提出(当該申告書は提出しない者)

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

「確定申告をする必要のない方が、ふるさと納税による寄付をした場合のみチェックしてください

その年のふるさと納税による寄付先が「5自治体以下」である場合、チェックをしてください(寄付回数ではなく、寄付先の自治体数)

(取り敢えず記入してください。)

令和 〇〇年 〇月 〇日 〇〇町長 殿
 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
 道府県民税

住所 東京都〇〇区〇〇町 〇〇丁目 〇〇番地 〇〇〇号	受付日付印
氏名 故郷 太郎 殿	

住所と氏名を記入してください
 後日、申告特例申請書受付書の送付に利用されます(但し、自治体によっては送付しません)